

# 通所リハビリテーション費個人負担額及びその他の利用料金

■ 通所リハビリテーション費 (1単位は10.88円)

令和4年10月1日

◎基本的にかかる費用(全員が対象) 1割負担

項目	算定金額	算定単位	備考
要介護1	773 円	710 単位/1日	6時間以上7時間未満
要介護2	919 円	844 単位/1日	
要介護3	1,060 円	974 単位/1日	
要介護4	1,229 円	1,129 単位/1日	
要介護5	1,394 円	1,281 単位/1日	
リハビリテーション提供体制加算	27 円	24 単位/1日	6時間以上7時間未満(OT・PT・STを2名配置)
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	24 円	22 単位/1日	以下のいずれかに該当 ①介護福祉士の占める割合が70%以上 ②勤続10年以上の介護福祉士の占める割合が25%以上
介護職員等ベースアップ等支援加算	※ 円	単位/1月	介護報酬総単位数(基本サービス費+各種加算減算) ×1.0%(1単位未満の端数四捨五入)×1単位の単価 (10.88円)
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	※ 円	単位/1月	介護報酬総単位数(基本サービス費+各種加算減算) ×4.7%(1単位未満の端数四捨五入)×1単位の単価 (10.88円)
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	※ 円	単位/1月	介護報酬総単位数(基本サービス費+各種加算減算) ×2.0%(1単位未満の端数四捨五入)×1単位の単価 (10.88円)

◎その他のサービス加算(対象者のみ)

入浴介助加算(Ⅰ)	44 円	40 単位/1日	入浴をご利用頂いた場合
入浴介助加算(Ⅱ)	66 円	60 単位/1日	居室を訪問し環境評価をする。
リハビリテーション マネジメント加算 (A)イ	開始日から6月以内 610 円 開始日から6月超え 262 円	560 単位/1月 240 単位/1月	リハビリテーション計画書を作成し評価しリハビリ会議を開催。リハビリ職員の参加・説明を行った場合。
リハビリテーション マネジメント加算 (A)ロ	開始日から6月以内 646 円 開始日から6月超え 297 円	593 単位/1月 273 単位/1月	上記(A)イの情報を厚生労働省に提出する。
リハビリテーション マネジメント加算 (B)イ	開始日から6月以内 903 円 開始日から6月超え 555 円	830 単位/1月 510 単位/1月	リハビリテーション計画書を作成し評価しリハビリ会議を開催。医師の参加・説明を行った場合。
リハビリテーション マネジメント加算 (B)ロ	開始日から6月以内 939 円 開始日から6月超え 591 円	863 単位/1月 543 単位/1月	上記(B)イの情報を厚生労働省に提出する。
科学的介護推進体制加算	44 円	40 単位/1月	利用者ごとのADLなどの詳細情報を厚生労働省に提出する。
短期集中個別 リハビリテーション実施加算	120 円	110 単位/1日	退院(所)日または認定日から起算して3月以内の期間に個別リハビリテーションを集中的に行った場合
認知症短期集中 リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	262 円	240 単位/1日	認知症の方が退院(所)日または認定日から起算して3月以内に個別リハビリテーションを集中的に行った場合
認知症短期集中 リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	2,089 円	1,920 単位/1月	認知症の方が退院(所)日または認定日から起算して3月以内に個別リハビリテーションを集中的に行った場合(4回以上/月)
生活行為向上 リハビリテーション実施加算	1,360 円	1,250 単位/1月	生活行為の内容の充実を図る為にリハビリテーションを提供した場合(6月以内)
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	22 円	20 単位/1回	口腔の健康状態及び栄養状態について確認を行い介護支援専門員に情報提供を行う。
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	6 円	5 単位/1回	口腔の健康状態と栄養状態のいずれかの確認を行い介護支援専門員に情報提供を行う。
移行支援加算	13 円	12 単位/1日	社会参加に資する取組を行っている
若年性認知症利用者受入加算	66 円	60 単位/1日	
栄養アセスメント加算	55 円	50 単位/1月	管理栄養士中心に多職種共同で栄養アセスメント実施、結果の説明相談対応など。
栄養改善加算	218 円	200 単位/1回	原則3月以内、月2回限度として提供に当たって、必要に応じ居室を訪問すること。
口腔機能向上加算(Ⅰ)	164 円	150 単位/1回	口腔機能改善管理指導計画を作成し個別に指導を行った場合。
口腔機能向上加算(Ⅱ)	174 円	160 単位/1回	上記(Ⅰ)の取り組みに加え、口腔機能改善管理指導計画の情報を厚生労働省に提出する。
重度療養管理加算	109 円	100 単位/1日	要介護3・4・5に限る
中重度者ケア体制加算	22 円	20 単位/1日	要介護3以上の占める割合が100分の30以上

※端数処理により実際の請求金額と若干異なります。

※介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算は要介護度、加算によって負担額が変動します。

※上記の金額は1日あたり1割の自己負担分です。

□ 食費

項目	金額	単位	備考
食費(非課税)	750 円	1日	

□ その他の日常生活費(希望した場合にのみかかる費用)

項目	金額	単位	備考
特別な食事(おやつ)(税込)	104 円	1日	
教養娯楽費(非課税)	150 円	1日	習字、絵手紙、折り紙、手工芸等のレクリエーション材料。